

(再評価)

相模川直轄河川改修事業

令和4年9月22日

国土交通省 関東地方整備局

目次

1. 事業を巡る社会情勢の変化	1
2. 事業の進捗状況	7
3. 事業の進捗の見込み等	11
4. コスト縮減や代替案立案等の可能性	12
5. 事業の評価	13
6. 関連自治体等の意見	17
7. 今後の対応方針(原案)	18

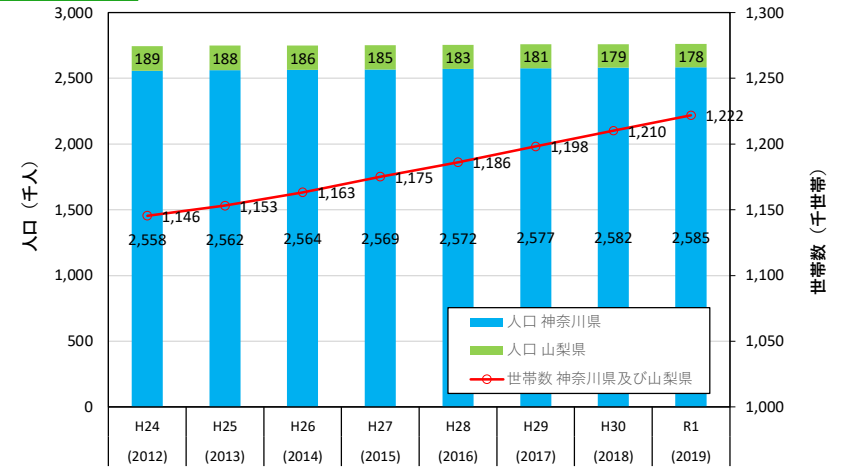
1. 事業を巡る社会情勢の変化 (災害発生時の影響、地域開発の状況)

- 相模川は富士山(3,776m)を源に、山梨県東部、神奈川県中央部を流れ、相模湾に注ぐ一級河川である。
- 下流域には、厚木市や平塚市といった市街地が形成されているとともに、流域内には東海道本線、東海道新幹線、中央本線、及び東名高速道路、中央自動車道、首都圏中央連絡自動車道、国道1号等があり、国土の基幹をなす交通の要衝となっている。土地利用は相模川沿いに市街地が進んでいる。流域内人口は横ばいであるものの、世帯数は微増傾向にある。



人口の推移

流域に隣接する市町村の人口と世帯数の変化



出典 相模川・中津川流域に隣接する市町村(神奈川県:10市2町1村、山梨県:4市2町5村)の住民基本台帳を基に整理

土地利用

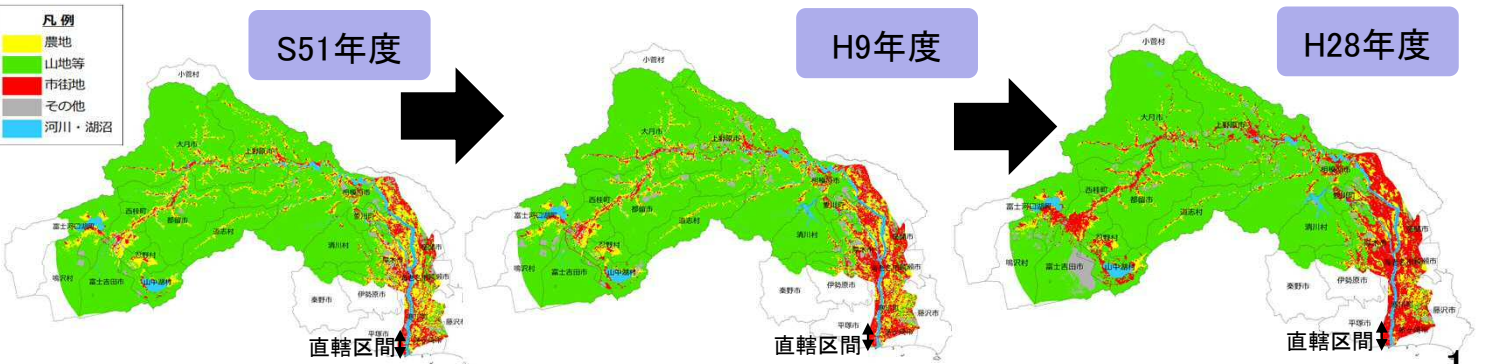
	【S51年度】	【H9年度】	【H28年度】	
山地等	約76%	約74%	約74%	(横ばい)
農地	約11%	約9%	約6%	(減少)
宅地等	約9%	約13%	約17%	(増加)
河川・湖沼	約4%	約4%	約3%	(横ばい)

<相模川の諸元>

- 流域面積(集水面積) : 約1,680km²※1
- 幹川流路延長 : 約109km※2
- 流域内人口 : 約276万人※3



※1 国土交通省水管理・国土保全局 統計調査結果「一級水系における流域等の面積、総人口、一般資産額等について(流域)」(平成26年4月30日)
 ※2 国土交通省水管理・国土保全局 統計調査結果「水系別・指定年度別・地方整備局等別延長等調」(平成22年)
 ※3 相模川・中津川流域に隣接する市町村(神奈川県:10市2町1村、山梨県:4市2町5村)の住民基本台帳を基に整理



出典 国土数値情報 土地利用細分メッシュ(S51,H9,H28)

1. 事業を巡る社会情勢の変化（過去の災害実績）

昭和57年8月 台風10号

- 平塚市において、床上・床下浸水84戸の被害をもたらした。



平塚市四之宮地先での水防活動状況

令和元年10月 令和元年東日本台風

- 10月12日から13日にかけて記録的な大雨となり、流域平均2日雨量515mmを記録した。



相模原市大島の護岸被災状況

昭和57年9月 台風18号

- 平塚市において、家屋全・半壊及び流出2戸、床上・床下浸水256戸の被害をもたらした。



平塚市馬入地先での出水状況



主要洪水と浸水被害

洪水発生年	原因	被害状況
明治40年 8月	台風	死者・行方不明者：4名 床上浸水：1,677戸 床下浸水：1,151戸 家屋全・半壊及び流失：367戸
明治43年 8月	台風	死者：4名 床上浸水：331戸 床下浸水：1,366戸 家屋全・半壊及び流失：66戸
昭和22年 9月	カスリーン台風	死者：1名 床上浸水：9戸
昭和33年 9月	狩野川台風	被害記録なし
昭和34年 8月	台風第7号	被害記録なし
昭和49年 9月	台風第16号	床上浸水：3戸 床下浸水：67戸
昭和54年 10月	台風第10号	人的・家屋被害なし
昭和57年 8月	台風第10号	床上浸水：105戸 床下浸水：235戸
昭和57年 9月	台風第18号	床上浸水：47戸 床下浸水：220戸 家屋全・半壊及び流失：2戸
昭和58年 8月	台風第5号,第6号	床上浸水：317戸 床下浸水：484戸 家屋全・半壊及び流失：90戸
平成11年 8月	熱帯低気圧	床下浸水：1戸
平成19年 9月	台風第9号	床上浸水：2戸 床下浸水：5戸
平成23年 9月	台風第15号	人的・家屋被害なし
平成29年 10月	台風第21号	人的・家屋被害なし
令和元年 10月	令和元年東日本台風(台風第19号)	床上浸水：1戸 床下浸水：17戸 家屋全・半壊及び流失：5戸

1. 事業を巡る社会情勢の変化（河川改修等の経緯）

- 昭和22年9月のカスリーン台風を契機に、昭和32年に相模川水系改修計画が策定された。
- 昭和41年には神奈川県により、工事実施基本計画が策定され、昭和49年に相模川水系工事実施基本計画が改定された。
- 昭和44年に寒川取水堰下流を直轄管理区間に指定した。
- 平成9年の河川法改正を受け、平成19年に相模川水系河川整備基本方針を策定した。
- 平成30年4月に相模川水系河川整備基本方針に沿って整備を行うための相模川水系相模川・中津川河川整備計画を神奈川県と共同で策定した。
- 平成27年11月に土砂発生域～河口・海岸域までの総合的な土砂管理推進のため、「相模川流砂系総合土砂管理計画」を神奈川県及び山梨県の関係機関を含む協議会で策定した。
- 国管理区間では、年超過確率が概ね 1/50の洪水による災害の発生を防止を図り、河道整備において対象とする流量は河口地点において 7,200m³/s とする。

河川改修の経緯

明治40年8月 台風
明治43年8月 台風
昭和22年9月 カスリーン台風

昭和32年 相模川水系改修計画策定
計画高水流量：4,000m³/s(相模ダム)、6,000m³/s(河口)

昭和33年9月 狩野川台風
昭和34年8月 台風第7号

昭和36年 相模川総合開発事業
基本高水のピーク流量：4,100m³/s
計画高水流量：3,000m³/s(城山)

昭和40年 城山ダム完成（昭和35年着工）

昭和41年 相模川水系工事実施基本計画策定
基本高水のピーク流量：4,100m³/s
計画高水流量：3,000m³/s(城山)

昭和44年 寒川取水堰下流を直轄管理区間に指定

昭和49年 相模川水系工事実施基本計画改定
基本高水のピーク流量：10,100m³/s
計画高水流量：7,300m³/s(厚木)

昭和49年9月 台風第16号
昭和54年10月 台風第10号
昭和57年8月 台風第10号
昭和57年9月 台風第9号
昭和58年8月 台風第5号、第6号

平成11年8月 熱帯低気圧
平成13年 宮ヶ瀬ダム完成（昭和46年着工）
平成19年9月 台風第9号

平成19年 相模川水系河川整備基本方針策定
基本高水のピーク流量：10,100m³/s
計画高水流量：7,300m³/s(厚木)、7,800m³/s(河口)

平成23年9月 台風第15号

平成27年11月 相模川流砂系総合土砂管理計画策定

平成29年10月 台風第21号

平成30年7月 相模川水系相模川・中津川河川整備計画策定
河川整備計画における河道目標流量：6,100m³/s(厚木)、7,200m³/s(河口)

令和元年10月 令和元年東日本台風(台風第19号)

1. 事業を巡る社会情勢の変化 (災害発生危険度)

洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する現状と課題

- 堤防整備及び河道掘削 -

- 相模川の国管理区間、神奈川県管理区間、及び中津川の神奈川県管理区間では、河道整備、洪水調節施設整備等の治水対策を流域全体で推進してきたが、未だ堤防の断面不足や河道の断面の不足箇所が残っている。
- 標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間について、上下流バランスを考慮しつつ、築堤を行う必要がある。また、洪水を安全に流下させるため、必要な箇所において、河道掘削を実施する必要がある。
- 河道掘削等の実施に当たっては、河床変動、動植物の生息・生育・繁殖環境、水質等に配慮するとともに、継続的な観測を実施しつつ、その結果を踏まえて適切に行うこととし、河道掘削により発生する土砂は、築堤等への有効活用を図る必要がある。

- 高潮対策 -

- 相模川の国管理区間の下流部、茅ヶ崎市中島地区等では高潮堤防の未整備区間があり、後背地の高潮による浸水被害が懸念される。
- 相模川の河口からJR東海道貨物橋梁までの区間において、高潮対策として堤防等を整備する必要がある。



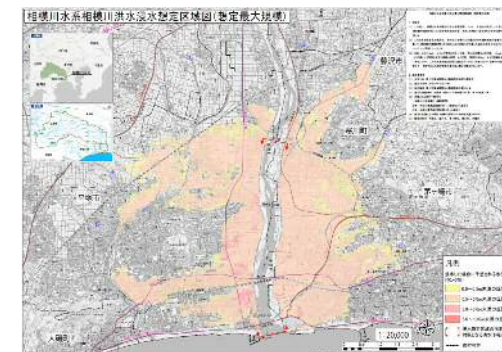
▲高潮堤防整備(茅ヶ崎市中島地区)

- 地震・津波遡上対策 -

- 地震動や液状化の影響により、河川管理施設の倒壊や堤防の沈下・崩壊・ひび割れ等、河川管理施設の被災だけでなく、地震後の洪水及び津波により、河川の水位が上昇し浸水被害が発生する恐れがある。
- 耐震性能の照査結果に基づき、堤防沈下抑制対策を実施し、必要な堤防高を確保する必要がある。

- 防災対策 -

- 施設の能力を上回る洪水や津波、高潮が発生した場合に壊滅的な被害が生じる恐れがある。
- 被害軽減対策として、河川防災ステーション、水防拠点の整備等のハード対策、洪水浸水想定区域図の公表とこれに伴う関係自治体の水害ハザードマップ作成支援等のソフト対策を推進する必要がある。



▲洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



整備イメージ

▲堤防整備が必要な箇所(神奈川県平塚市馬入地先)

- 侵食対策 -

- 堤防に接近している、または今後堤防に接近する恐れのある水衝部や高速流が発生する恐れのある箇所がある。
- 洪水等による侵食から堤防を防護するため、護岸による低水路の安定化や水衝部に関する調査・モニタリングを継続的に実施する必要がある。



▲侵食対策の事例(相模川)

1. 事業を巡る社会情勢の変化（地域の協力体制）

●大規模氾濫減災協議会

「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、多様な関係者が連携して、多摩川・鶴見川・相模川流域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進する。

（実施事項）

1. 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有
2. 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実施するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取り組み方針を作成し、共有
3. 地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認し、状況の共有



▲第6回相模川大規模氾濫減災協議会
（令和元年5月15日開催）

●流域治水協議会

大規模氾濫減災協議会の設置・開催等を踏まえ、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、国・県・流域自治体等が相模川流域において「流域治水」（治水対策、流域対策、避難・水防等）を推進する。

（実施事項）

1. 相模川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討
2. 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む「流域治水プロジェクト」の策定と公表
3. 「流域治水プロジェクト」に基づく対策の実施状況のフォローアップ
4. その他、相模川に関する必要な事項



▲事例紹介の様子



▲web会議の様子
（令和4年3月10日開催）

●排水訓練の実施

関係機関が連携した水害に対する事前準備の取組の一環で、地方公共団体職員を対象とした災害対策用機械の中でも排水ポンプ車操作に特化した講習・訓練を行っている。



▲ポンプの組立



▲小型移動式排水設備講習状況

R3年度はwebで開催し、災害対策用機械派遣要請の方法や・排水ポンプ車の設置方法について動画などを活用し説明した。



1. 事業を巡る社会情勢の変化(関連事業との整合: 県管理区間事業)

● 河原口地区河川改修事業

海老名市河原口地区(相模川河口から15.0km付近)は、川幅が狭く、ボトルネック区間であり、流下能力不足のため、川幅を拡げる工事を実施し、流下能力不足を解消している。



▲河原口地区河川改修事業位置図



● 堤防整備(四谷地区)

堤防高が不足する区間において、築堤工事を実施し、流下能力不足を解消している。



● 総合土砂管理対策

相模川水系では、上流部から河口・海岸まで土砂管理に関する課題が顕在化している。そのため、平成27年11月に相模川の総合土砂管理を関係機関が連携して効率的・効果的に推進するための「相模川流砂系総合土砂管理計画」を策定し、具体的な目標を掲げ、対策をすすめている。

○茅ヶ崎海岸(柳島地区)の侵食防止

河口・海岸域への海岸構成材の土砂供給量を増加させるため、ダム等の堆積土砂を有効活用し、河道内への置き砂や海岸への養浜を実施している。



▲相模ダム浚渫の様子



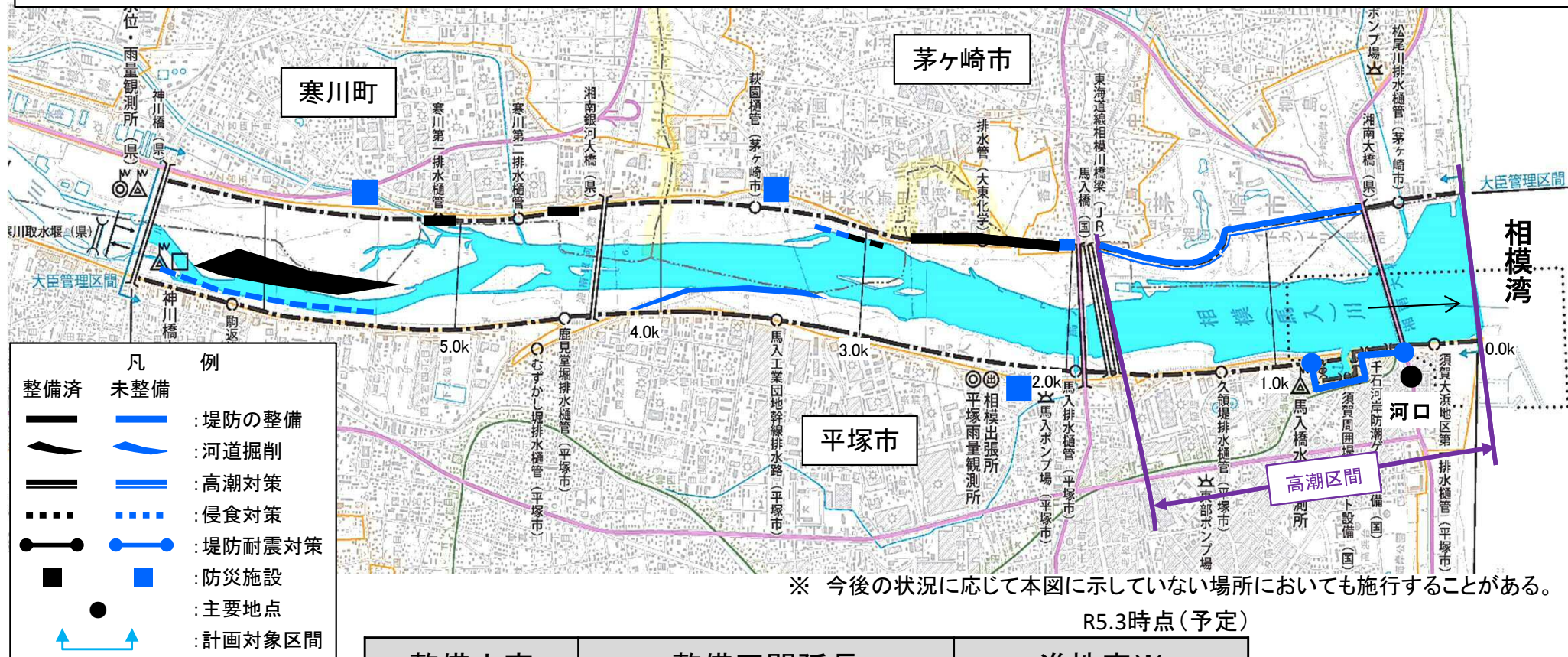
▲三川合流点付近での置き砂



▲茅ヶ崎海岸への養浜

2. 事業の進捗状況

■ 相模川(国管理区間)では、年超過確率1/50とし、その水準に相当する洪水を整備計画目標流量として、堤防整備や河道掘削等を重点的に進めている。現在は相模川左岸堤防の堤防整備を行っており、約74%の整備が完了している。



整備内容	整備区間延長	進捗率※
堤防の整備	約0.9km	74%
河道掘削	約1.9km	53%
高潮対策	約1.4km	0%
侵食対策	約1.6km	6%
耐震対策	約1.1km	0%

※ 進捗率: 河川整備計画で定める整備区間延長に対する整備済み延長の割合

2. 事業の進捗状況

・前回事業評価から現在までの主な整備内容(H29～R3)

●堤防整備

相模川左岸において、樋管の改築や築堤工事を実施



● 堤防整備(田端地区)

湘南銀河大橋の上流にある坂路部分において、一部低くなっていた部分の堤防嵩上げを実施した。



● 寒川第一排水樋管の改築

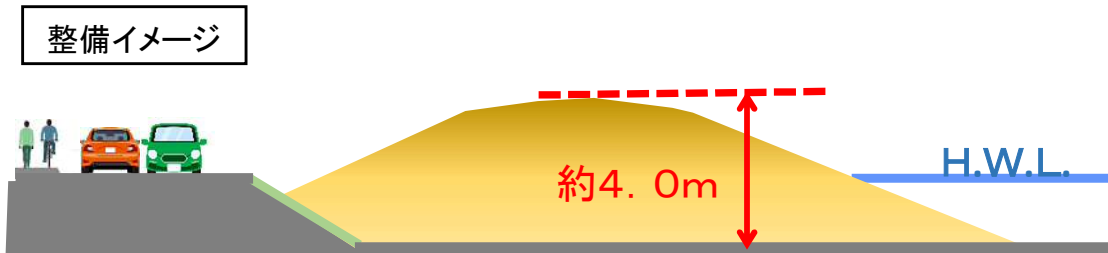
目久尻川合流点下流の寒川町一之宮地区(5.1k左岸周辺)において、樋管改築及び堤防整備を実施した。



2. 事業の進捗状況

● 堤防整備(須賀地区)

馬入橋上流左岸の一連で堤防が低い区間において、堤防のかさ上げを実施した。



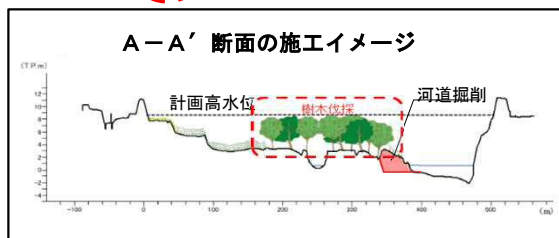
整備前の地盤高



2. 事業の進捗状況

●樹木伐採・河道掘削(田村地区)

樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を解消するため、平塚市田村地区(5.5k右岸付近)において樹木伐採・河道掘削を実施した。



掘削した土砂に含まれていた玉石を利用し、カワラノギクの圃場を併せて整備している。市民団体や流域住民が圃場の世話をし、圃場に播種したものから開花が確認出来ている。



▲玉石を活用したカワラノギクの圃場

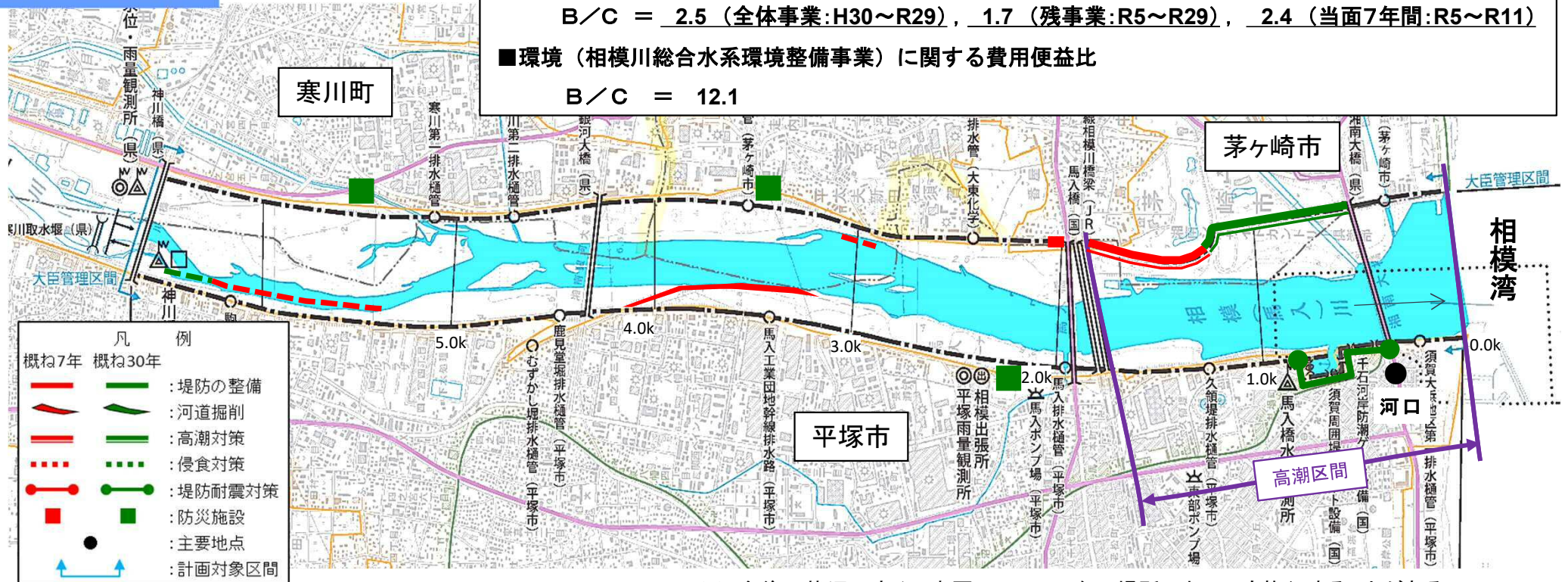


▲カワラノギク開花の様子

3. 事業の進捗の見込み等

- 当面の整備にあたっては、堤防整備や河道掘削及び高潮対策の整備を引き続き重点的に進めていく。高潮対策の整備にあたっては、家屋が連担しており、地区の堤防で一番低い箇所があることから、馬入橋下流の一連区間を先行して整備していく。
- 河道掘削及び侵食対策の整備にあたっては、必要な用地調査や用地取得を進めつつ、事業を着実に実施していく。

国管理区間



■ 治水（相模川水系相模川直轄河川改修事業）に関する費用便益比

B/C = 2.5 (全体事業:H30~R29), 1.7 (残事業:R5~R29), 2.4 (当面7年間:R5~R11)

■ 環境（相模川総合水系環境整備事業）に関する費用便益比

B/C = 12.1

項目	当面7年間で整備する箇所	概ね30年で整備する箇所	
堤防の整備	堤防未整備区間の築堤を実施し、流下能力向上を図る	—	
河道掘削	流下能力確保のため、河道掘削を実施	流下能力確保のため、河道掘削を実施	
高潮対策	高潮区間の堤防未整備区間において堤防を整備を実施	高潮区間の堤防未整備区間において堤防を整備を実施	
侵食対策	河岸侵食に対する安全確保を図る	河岸侵食に対する安全確保を図る	
地震・津波遡上対策	—	堤防耐震対策	地震に対する堤防の安全確保を図る
施設の能力を上回る洪水を想定した対策	—	防災施設 (防災ステーション・水防拠点)	洪水時等における緊急復旧活動等の拠点となる施設

4. コスト縮減や代替案立案等の可能性

・コスト縮減について

建設発生土の有効活用を行い、コスト縮減を図る。

■近年の実績

河道掘削発生土の一部を、神奈川県の実業である砂浜の回復、保全を図るため養浜を主体とした侵食対策の養浜材として活用。

<効果>

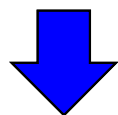
建設発生土処分費の縮減

縮減前

合計 5,500円/m³

※建設発生土処分場への運搬費及び受入費用 5,500円/m³

差分 4,000円/m³



縮減後

合計 1,500円/m³

※養浜場ストックヤードへの運搬費のみ 1,500円/m³

約1.5億円のコスト縮減

※ 養浜事業への活用 = 約36,000m³



▲柳島ストックヤード



▲建設発生土の受入



▲工事完成後

5. 事業の評価

(1) 算定の流れ、方法

●**氾濫計算**
計画規模の洪水及び発生確率が異なる流量規模で各氾濫ブロックごとに氾濫計算を実施

- ・整備期間 : 平成30年から令和29年 (30年)
- ・河道条件等 事業実施前 : 平成29年度河道現況 : 令和4年度河道
- ・対象波形 : 昭和57年9月洪水
- ・対象規模 : 1/20、1/30、1/40、1/50、1/70、1/100、1/150

流量規模別に氾濫ブロック内の被害額を算出

●**直接被害**

- ・一般資産被害(家屋、家庭用品、事業所資産等)
- ・農作物被害
- ・公共土木施設被害

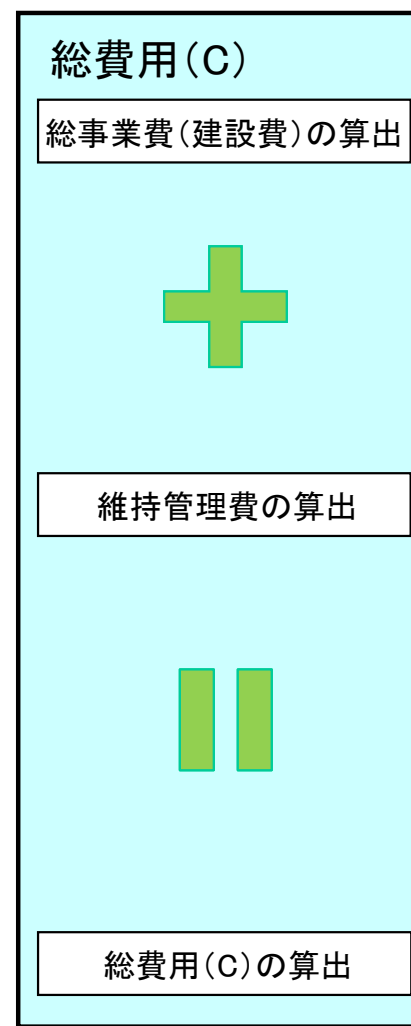
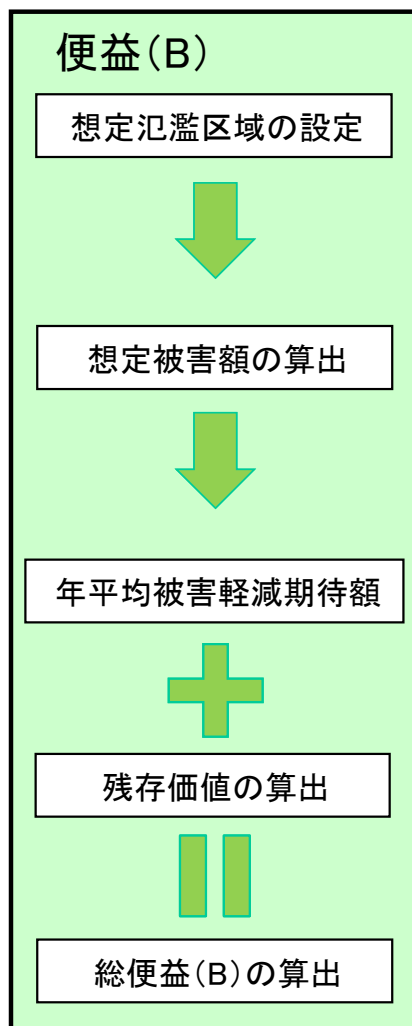
●**間接被害**

- ・営業停止損失
- ・家庭における応急対策費用
- ・事業所における応急対策費用
- ・国・地方公共団体における応急対策費用

●**被害軽減額**
事業を実施しない場合と事業を実施した場合の差分

●**年平均被害軽減期待額**
被害軽減額に洪水の生起確率を乗じた流量規模別年平均被害軽減額を累計することにより算出

事業期間に加え、事業完了後50年間を評価対象期間として、年平均被害軽減期待額に残存価値を加えて総便益(B)とする

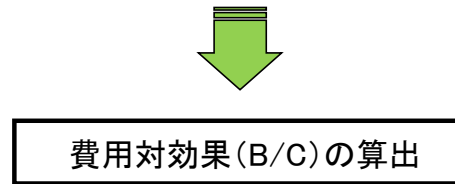


事業費の算出は、事業着手時から現在までの実績事業費と現在から完成までの残事業費を合算して総事業費を算出

事業期間内の維持管理費は実績額、及び評価時点以降は過去5カ年の建設費と維持管理費の比率を基に各年度の建設費より維持管理費を算出。また、事業完了後、50年間の維持管理費は、事業期間内の累計維持管理費とする

※費用は年4%の社会的割引率及びデフレターを考慮して現在価値化している。

※便益は年4%の社会的割引率を考慮して現在価値化している。



5. 事業の評価

(2) 被害額の算定方法

被害項目		算出方法と根拠 (治水経済調査マニュアル(案)より)	対象区域	
直接被害	家屋	被害額 = (延床面積) × (評価額) × (浸水深に応じた被害率)	洪水流の氾濫 区域に適用	
	一般資産被害 家庭用品	被害額 = (世帯数) × (評価額(自動車以外)) × (浸水深に応じた被害率(自動車以外)) + (世帯数) × (評価額(自動車)) × (浸水深に応じた被害率(自動車))		
	事業所償却・在庫資産	被害額 = (従業者数) × (評価額) × (浸水深に応じた被害率)		
	農漁家償却・在庫資産	被害額 = (農漁家戸数) × (評価額) × (浸水深に応じた被害率)		
	農作物被害	被害額 = (農作物資産額) × (浸水深及び浸水日数に応じた被害率)		
	公共土木施設等被害	被害額 = (一般資産被害額) × (一般資産被害額に対する被害比率)		
間接被害	営業停止損失	被害額 = (従業者数) × ((浸水深に応じた営業停止日数 + 停滞日数) / 2) × (付加価値額)	洪水流の氾濫 区域に適用	
	応急対策費用	家庭における応急対策費用(清掃労働対価)		清掃労働対価 = (世帯数) × (労働対価評価額) × (浸水深に応じた清掃延日数)
		家庭における応急対策費用(代替活動等に伴う支出増)		代替活動等に伴う支出増 = (世帯数) × (浸水深に応じた代替活動等支出負担単価)
	事業所における応急対策費用	事業所における応急対策費用 = (事業所数) × (浸水深に応じた代替活動等支出負担単価)		

・資産データ : 平成27年 国勢調査、平成26及び平成28年 経済センサス
平成28年度 国土数値情報、平成22年 100mメッシュデータによる建物の延床面積((財)日本建設情報総合センター)

5. 事業の評価

(3) 費用対効果分析

● 河川改修事業に関する総便益(B)

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき計上。

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	356億円
②残存価値	5億円
③総便益(①+②)	361億円

残事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	158億円
②残存価値	4億円
③総便益(①+②)	162億円

当面7年間の事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	96億円
②残存価値	2億円
③総便益(①+②)	97億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定。

※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある。

● 河川改修事業に関する総費用(C)

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上。

全体事業に対する総費用(C)	
④建設費	128億円
⑤維持管理費	15億円
⑥総費用(④+⑤)	143億円

残事業に対する総費用(C)	
④建設費	86億円
⑤維持管理費	10億円
⑥総費用(④+⑤)	96億円

当面7年間の事業に対する総費用(C)	
④建設費	36億円
⑤維持管理費	4億円
⑥総費用(④+⑤)	40億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定。

※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある。

● 算定結果(費用便益比)

便益の現在価値化の合計+残存価値

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計+残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計+維持管理費の現在価値化の合計}}$$

$$= 2.5(\text{全体事業:H30~R29年度})、= 1.7(\text{残事業:R5~R29年度})、= 2.4(\text{当面7年:R5~R11})$$

注) 費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

5. 事業の評価

(4) 貨幣換算が困難な効果等による評価※1 (事業投資効果による評価)

※1「水害の被害指標分析の手引き」(H25試行版)に沿って実施したもの

- 河川整備基本方針規模の洪水において、顕著な被害が想定される相模川4.6km(左岸)が仮に破堤した場合、事業実施により最大孤立者数は約12,700人から約11,000人に、電力の停止による影響人口は約6,900人から約5,600人に低減される。

最大孤立者数(1/150確率規模)

「最大孤立者数の考え方」

氾濫とともに刻々と変化する孤立者数の最大数を推計する。

- ・氾濫による孤立者数を時系列的に算出し、その最大値を抽出する。
- ・なお、避難が困難となる浸水深については、閾値を原則50cmとして設定する。ただし、災害時要援護者についてはより低い浸水深で避難が困難になると考えられるがその詳細については明確な基準がないため、現段階においては、子供の避難が困難となる浸水深30cmを原則の閾値として設定する。

河川整備基本方針規模の洪水による最大孤立者数

整備前

項目	被害
浸水面積	約2.83km ²
最大孤立者数	約12,700人



整備後

項目	被害
浸水面積	約2.40km ²
最大孤立者数	約11,000人

※最大孤立者数は、避難率40%として算出

電力の停止による影響人口(1/150確率規模)

「電力が停止する浸水深の考え方」

浸水により停電が発生する住宅等の居住者数を推計する。

- ・浸水深70cmでコンセント(床上50cm+コンセント設置高20cm)に達し、屋内配線が停電する。
- ・浸水深100cm以上で、地上に設置された受変電設備(高圧で受電した電気の電圧を低下させる設備)及び地中線と接続された路上開閉器が浸水するため、集合住宅等の棟全体が停電する場合があります。
- ・浸水深340cm以上で受変電設備等の浸水により、棟全体が停電とならない集合住宅においては、浸水深に応じて階数ごとに停電が発生する。

河川整備基本方針規模の洪水における電力の停止による影響人口

整備前

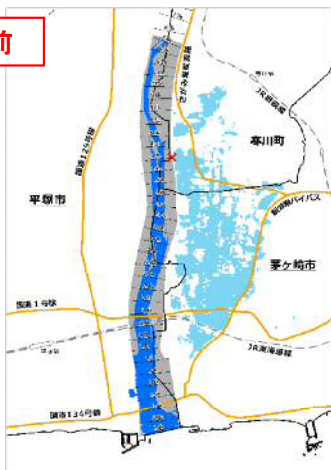
項目	被害
浸水面積	約1.81km ²
電力停止による影響人口	約6,900人



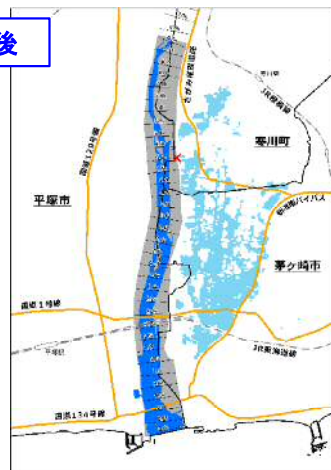
整備後

項目	被害
浸水面積	約1.55km ²
電力停止による影響人口	約5,600人

整備前

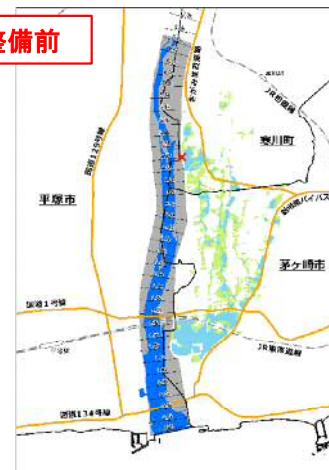


整備後

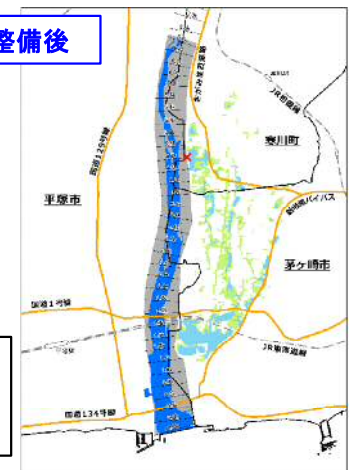


凡例
: 30cm以上

整備前



整備後



凡例
: 70cm以上100cm未満
: 100cm以上340cm未満
: 340cm以上

6. 関連自治体等の意見

■ 再評価における県の意見は下記のとおりです。

県	再評価における意見
神奈川県	<p>過去の災害や近年の豪雨、さらには流域内の人口の集中や資産の集積状況を鑑みると、相模川の河川改修の果たす役割は非常に大きい。</p> <p>今後もコストの縮減に取り組み、早期に事業を完成されたい。</p> <p>なお、事業実施にあたり地元等の意向を尊重し、事業を継続されたい。</p>

7. 今後の対応方針(原案)

(1) 事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

① 事業を巡る社会経済情勢等の変化

相模川流域は、山梨県と神奈川県にまたがり、政令指定都市である相模原市や平塚市、茅ヶ崎市などの主要都市を有し、JR東海道本線や東海道新幹線、東名自動車道路など東西を結ぶ交通幹線が横断している。また、下流域は人口や大規模工場等の資産の集積により、氾濫による被害ポテンシャルが高い地域であることから、引き続き相模川直轄河川改修事業により、水害の発生の防止又は軽減を図ることが必要である。

② 事業の投資効果

令和4年度評価時	B/C	B(億円)	C(億円)
相模川直轄河川改修事業	2.5	361	143

注)費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

(2) 事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

- ・ 今後の実施の目途、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。
- ・ 今後も事業実施に当たっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行いながら実施する。

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- ・ 新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、他事業により発生する土砂を堤防の整備等へ有効利用する等のコスト縮減に努める。

(4) 今後の対応方針(原案)

- ・ 当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。